

令和3年4月16日

保護者 様

明誠学院高等学校
校長 小池 仁

新型コロナウイルス感染症に係る出欠の扱いの変更について（お知らせ）

春暖の候、保護者の皆様におかれましては、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。また、平素より、本校の教育活動にご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。

さて、岡山県では、新型コロナウイルス感染症の感染状況が「ステージ2」に引き上げられました。このことを受け、県立高校では、行動基準が「レベル2」に引き上げられました。

そこで、本校においても令和3年4月19日（月）より、生徒の出欠の扱いについて下記の通りといたしますので、よろしく願い申し上げます。なお、今後の状況によっては、変更の可能性もありますことをご了承ください。

記

次の①～④の場合、学校保健安全法第19条による出席停止として扱い、欠席としては扱いません。（①～③については従来からの継続、④が追加項目です。）

- ① 生徒の感染が判明した場合
- ② 生徒が感染者の濃厚接触者に特定された場合
- ③ 生徒に発熱等の風邪の症状がみられる場合
- ④ 生徒の同居の家族に発熱等の風邪の症状がみられる場合**

※出席停止とする期間は、上記①については、保健所等が指示する日まで、②については、感染者と最後に濃厚接触をした日の翌日から起算して2週間、③④については、症状がみられなくなるまでとする。

※上記①～④に該当する場合は、必ず保護者の方が担任までご連絡ください。

以 上